

「白老町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）」 についてご意見を募集いたします。（パブリックコメント）

「地球温暖化対策の推進に関する法律第 21 条」に基づいた、白老町の区域の温室効果ガスの排出量の削減等のための措置に関する計画について「白老町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）」を取りまとめましたので、白老町自治基本条例第 10 条の規定に基づき、町民の皆様にお知らせし、ご意見を募集いたします。

■ご意見を募集する政策等の案の名称

「白老町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）」

■ご意見募集期間

令和 6 年 2 月 1 日（木）から令和 6 年 3 月 1 日（金）まで

■政策等の趣旨、目的及び背景

本計画は、温室効果ガス排出量の削減に向けて、本町内の温室効果ガス排出量の現状と将来的な傾向を把握するとともに、町民、事業者及び町が地球温暖化対策を進める上での具体的な目標や方向性を定め、地球温暖化防止、影響の緩和を推進していくことを目的として策定するものです。

■公表する資料

「白老町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（案）」

■公表資料の入手方法

町ホームページからダウンロードしていただくか、白老町役場（担当課、町民課窓口）、町内各郵便局（白老郵便局及び白老栄町簡易郵便局を除く）、いきいき 4♥6、白老町コミュニティセンター、図書館で入手できます。

■意見を提出できる方

- （1）町内に住所を有する方
- （2）町内に事務所又は事業所を有する個人及び法人
- （3）町内の事務所又は事業所に勤務する方
- （4）町内の学校等に通学する方
- （5）町民が自主的に組織した団体
- （6）白老町に納税義務を有している方
- （7）パブリックコメント手続き案件に係る事案に利害関係のある方

■提出方法

パブリックコメント意見提出様式に、必要事項をご記入の上、次のいずれかの方法によりご提出ください。（パブリックコメント意見提出様式は、資料公表場所にも用意しております。）

- (1) 直接提出 生活環境課 環境グループ（担当課）
役場庁舎
いきいき4♥6
白老町コミュニティセンター
図書館
- (2) 郵送 〒059-0995 白老郡白老町大町1丁目1番1号
生活環境課 環境グループ 宛
※令和6年3月1日（金） 当日消印有効
- (3) FAX (0144) 82-4391 生活環境課 環境グループ 宛
- (4) 電子メール seikatu@town.shiraoi.hokkaido.jp
※町内4郵便局設置資料は添付の返信用封筒にて郵送可能

■提出されたご意見の取扱い

- ・ 提出されたご意見は、計画策定の参考にさせていただきます。
- ・ 計画（案）に対して具体的な意見をいただくもので、賛否を問うものではありません。
- ・ 提出されたご意見およびご意見に対する町の考え方は、広報、ホームページ等を通じて公表するほか、ご意見を提出された方に対してもお知らせします。
- ・ 口頭、電話、匿名でのご意見はお受けできません。
- ・ パブリックコメント結果の公表の際には、ご意見の内容以外は公表しません。

■お問い合わせ先

〒059-0995

白老郡白老町大町1丁目1番1号 生活環境課 環境グループ

電話：(0144) 82-2265 FAX：(0144) 82-4391

電子メール：seikatu@town.shiraoi.hokkaido.jp